

第3回会合におけるプレゼンテーションに対する追加質問等について
(イー・アクセス株式会社)

平成18年2月22日

「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」第3回追加質問一覧表

■イー・アクセス(株)

質 問	回 答
<p>1. イー・アクセスは、ぷらら(NTT 東日本)や OCN(NTT コミュニケーションズ)における ISP の選択を実例として挙げつつ、「NTT はグループ企業内のみで取引し、他事業者には排他的」(同社資料 p.9)であると主張されています。これが不当な差別的取扱いであると考えるのであれば、現行の紛争処理メカニズムを活用することを何故考えないのか、その理由についてご教示ください。</p>	<p>この件に関して現行のスキームを活用することはこれまで検討してきました。しかしながら、NTT コミュニケーションおよびぷららネットワークスは指定電気通信事業者の規制を受けていないこと、弊社の提供している「卸」という形態が「相互接続」の裁定スキームと必ずしもなじまないことなどから活用しなかった経緯があります。</p> <p>今回、弊社が主張したい事は、NTT 再編成の趣旨であった「分社化された会社間での競争」が実質的に機能していない、事実上グループとしての経営判断が優先されていることがこの事例により証明されている、ということであり、これはNTT 持ち株会社が率先的に中期経営戦略を策定し、再編成の趣旨に反してグループとしての企業価値の追求を優先することと同根の問題と考えています。</p> <p>また、数字だけを見ればNTT コミュニケーションズがISPとして市場支配的なシェアを獲得しているとまではいえないものの、NTT グループとして見れば、バックボーンやデータセンターのISPへの提供、ISPの関係会社へのグループのもつ莫大な購買力など、ISP市場に大きな影響力を持っていることは事実でありながら、それを抑制する規制の枠組みが現状では弱く、そのことが健全な市場の発展を阻害している、と弊社では考えています。</p> <p>IP化の進展に伴う規制の見直しにおいて、レイヤーを超えた支配力、隣接市場からの支配力の行使について、十分に考慮をしていただきたい、というのが弊社の主張です。</p>
<p>2. イー・アクセスは「NTT ドコモの市場支配の結果、日本のメーカー/ベンダーの国際競争力が大きく低下」(同社資料 p.11)したと主張していますが、携帯端末市場の国際競争力の低下は NTT ドコモの市場支配力のみ起因するものと</p>	<p>携帯端末市場の国際競争力の低下は、NTT ドコモのみに起因するとまでは考えていませんが、その要因の多くがNTT ドコモの圧倒的に高いシェアによる支配力に直接もしくは間接的に起因すると考えます。</p>

<p>お考えでしょうか。その他の要素もあるならば、具体的にお示ください。</p>	
<p>3. イー・アクセスは、携帯電話、県外通信、市内通信、ADSLについての国際競争力について整理されております(同社資料p.12)。通信市場の国際競争力は、端末、通信網、通信サービスなど多様な要素で構成されていますが、ここに言う「国際競争力」の定義について具体的にご教示いただくとともに、この分野において国際競争力を強化するための具体的な措置についてご教示ください。</p>	<p>ここでの「国際競争力」は、国際比較優位性という意味で用いています。すなわち各項目が海外の通信先進国のそれに対し、優れているかどうかを示したものです。したがって、携帯端末市場を論じた場合の国際競争力とは定義を異にしていることにご留意願います。</p> <p>この分野において他国に対して、優れて先進的になるために、健全な、シェアの拮抗した競争が必要であるというのが弊社の主張です。従いまして、今後日本の通信市場において発展が望まれる分野、例えばブロードバンドワイヤレス、通信ネットワークを用いた放送、IP プラットフォームによるサービスの提供などは、シェアの拮抗した競争状態を作り出すことが重要である、と考えます。</p>
<p>4. DSL 市場については NTT 地域網のオープン化措置を講じたことにより、競争促進が図られたと主張しておられます(同社資料p.13)。DSL 市場での競争促進を評価するのであれば、その他の市場においても、NTT 東西の地域網のオープン化措置を引き続き講じることにより、仮にイー・アクセスが主張するような「NTT 完全分割」がなくとも、十分な競争促進が期待できるのではないのでしょうか。なぜ DSL 市場については構造分離がなくとも競争促進が図られたにも関わらず、その他のブロードバンド市場については NTT 東西の構造分離が必要だと考えるのか、その根拠をお示ください。</p>	<p>オープン化措置を講じることにより、十分な競争促進が期待できるかどうかは、その措置の内容により、大きく変わってきます。弊社が今回、「NTT 完全分割」を主張したのは、限られたプレゼンテーションの時間の中で、現在我々が直面している問題が、小手先の措置では解決しない深刻な問題であることを理解いただくために、わかりやすい抜本的な措置を申し上げたほうがよいと考えたからです。弊社が具体的な事例でご説明をしたとおり、NTT のグループとしての求心力は年々高まっており、また FMC や IP 化などこれまでの枠組みでは整理できない事象が現に起こっている中では、少なくとも「NTT 東西の地域網」のみに、これまで通りのオープン化措置を「引き続き」講じることだけでは、例えば NTT 東西と NTT ドコモとの次世代網での連携による支配力強化の問題や上位レイヤーへの支配力の行使などの問題を解決できないことは明らかです。</p> <p>この懇談会で議論をされている課題は多岐にわたっていますが、今後の通信市場の行く末にとって重要な課題が議論される、重要な懇談会であると弊社は認識しております。NTT グループが市場の 7 割もシェアを持っていることの異常性についてご理解いただくとともに、通信市場の将来動向を見据えた議論が行われることを願っております。</p>

<p>5. 今後、トラフィックは減少傾向にあり、接続料は上昇が見込まれます。イー・アクセスは、「更なる接続料金の低廉化」(同社資料 p.15)を主張されていますが、接続料金を下げる(少なくとも現状を維持する)ため、具体的にどのような方策を考えておられるか、ご教示ください。</p>	<p>弊社が資料で申し上げたかったことは、新興通信事業者育成のための接続料金およびコロケーション料金の低廉化であり、電話接続料金に限定したのではなく、むしろ光ファイバの接続料金などを視野に入れたものです。</p>
<p>6. イー・アクセスは「NTT東西とNTTドコモによる次世代ネットワーク構築に反対」(同社資料 p.16)とあります。市場構造がPSTNからIP網に移行していく中、NTTグループも次世代ネットワークの構築を推進していくことが必要であると考えますが、主張される「構造分離」以外の形で公正競争要件を確保する方策はないとお考えでしょうか。</p>	<p>4. で申し上げたとおり、構造分離はわかりやすい措置の一例であり、唯一絶対の解であるとは考えていません。また、次世代ネットワークの構築は消費者の便益のためにNTTに限らず積極的に構築を促進すべきであることについて、同意します。そのために、次世代ネットワーク構築のプロセスやIPレイヤーにおける競争のあり方、オープン化の方法について、議論を進めていくべきだと考えます。しかしながら、NTTグループの中期経営戦略で発表した、次世代ネットワークの構築計画は具体的な内容に乏しく、現段階では公正競争要件が確保されるかどうか全く不透明です。そのような状況では、「構造分離」を本命として議論する必要があると考えます。</p>
<p>7. 携帯通話コストの国際比較(同社資料 p.6)について、KDDIから「総務省の内外価格差調査の調査結果と食い違っている」との指摘がありました。これに対するイー・アクセスの見解をお示しください。</p>	<p>携帯料金は体系が複雑であり、国際比較を行う際の考え方についても、様々な観点からの考え方がでてくることはやむを得ないと考えます。弊社が提出した資料は、投資家という観点から携帯市場をグローバルに見ているメリルリンチの資料からの引用であり、ARPU(一人当たりの月額収入)をMOU(一人当たり平均利用分)で除するというシンプルな考え方での比較となっています。総務省の内外価格差調査もひとつの考え方ではありますが、メリルリンチの調査も算出方法がシンプルであること、多くの国を網羅していることから(香港、台湾、韓国といった国は内外価格差調査では取り上げられていません)、判断材料として取り上げることは妥当なものであると考えます。</p>